

2023年6月26日

石木ダム事業起業者
佐世保市長 宮島 大典 殿

「佐世保市への要請に対する回答」への質問と要請

石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会
(共有地権者の会)

1 主旨

「石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」(共有地権者の会)が2023年6月7日付で佐世保市長 宮島大典 氏に宛てた「石木ダム事業起業者(長崎県・佐世保市)への要請」に対する当方への回答が6月16日付で届きました。

その回答の中で、「石木ダム事業が不要であることを前提とした話し合いには対応いたしかねます」と書かれていましたが、私たちは、行政と市民が理解し合うために、「石木ダムが必要であるかどうかについての意見交換」をしたいと考えております。また石木ダム事業に関わる多くの疑問に答えて欲しいとも思っています。ぜひ対応をお願いします。

(意見交換会について)

6月30日(金)午後2時～ 貴職が指定した場所、指定が困難な場合は当方が用意している「まちなかコミュニティセンター講座室1(佐世保市常盤町6-1)」で意見交換会を行いますので、出席をお願いします。(勝手ながら1時間以内でお願いします)

2 回答への質問

石木ダムを長崎県と共同で進める事業者である佐世保市の覚書についての認識と見解を示されたい。

3 回答の中で触れられていない要請理由への見解に関する質問

①. 「石木ダム事業は弊害しかもたらさない。」について

佐世保市の見解を教えてください。特に、石木ダムへの水源開発事業とその関連事業が完成した場合、採算性が取れなくなるのではと心配されます。この恐れの有無について、市民の心配、不安を払拭する見解を示してください。

②. 「石木ダム事業への土地収用法適用は、土地収用法の目的に反している。」について

佐世保市の水源確保のために土地収用法を適用して、隣の川棚町の13世帯を犠牲にする石木ダムを造ることに対してどのようにお考えですか？

- ③. 「被収用者らは、行政不服審査法に基づく、『石木ダム収用明渡裁決取消しを求める審査請求』中である。」について
上記事実を承知していたか否かを示してください。
審査中であるにもかかわらず工事が強行されていることについてどのようにお考えですか？

4 要請理由説明関係への質問

1) 佐世保市の『水不足』対策としての水源開発

- ①. 要請理由説明では、「2 石木ダム事業は不要」について下記3点を記してあります。
- ・ 事業認定の根拠とされた佐世保市による2012年度需要予測と実績値(年間一日最大給水量)の変遷を下記グラフに示します。
 - ・ 本事業決定当初から、「石木ダムありき」の水需給予測。グラフを用いて説明します。
 - ・ 一日最大給水量の低下傾向についての究明

上記3点の記述について、佐世保市の見解を示されたい。特に、「誤り」があれば、指摘されたい。

2) 保有水源水量問題への質問

- ①. 佐世保市は石木ダム必要性の根拠を「必要水源量117,000m³/日に対し、保有水源量は77,000m³/日しかなく、40,000m³/日が不足しているので、それを補うには石木ダムしかない」としています。
保有水源は本当に77,000m³/日しかないのですか？

本件の連絡責任者

「石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」(共有地権者の会) 遠藤保男

223-0064 横浜市港北区下田町 6-2-28

090-8682-8610

yakkun@mvd.biglobe.ne.jp